

入会のご案内



NATIONAL HOUSE CLEANING ASSOCIATION

公益社団法人**全国ハウスクリーニング協会**

〒112-0004 東京都文京区後楽 2-3-10 白王ビル8F

TEL (03) 5802-7031

FAX (03) 5802-7032

ホームページアドレス <https://www.housecleaning-kyokai.org>

●概要

設立年月日 昭和54年12月28日 社団法人 全国インテリアクリーニング協会
平成13年4月2日（改称）社団法人 全国ハウスクリーニング協会
平成25年4月1日（公益社団移行）公益社団法人全国ハウスクリーニング協会

所轄省庁 内閣府総務省

役員氏名（会員内役員）

会 長	澤 一良	理 事	安田 高治
副 会 長	伊藤 誠一	理 事	酒寄 勝利
理 事	宇戸 弘幸	理 事	荒 成敬
理 事	中川 満	理 事	坂口 哲也
理 事	藤 真臣	監 事	茂呂 広子
理 事	近藤 陽子		

●設立の趣旨及び目的

公益社団法人全国ハウスクリーニング協会は、昭和54年12月家庭用のじゅうたん等のインテリア製品のクリーニング業務に関し、技術の開発、技術者の養成等を行い、知識の普及、公衆衛生の向上、住居内における健全な環境の確保を目的として、厚生省の認可を得て社団法人全国インテリアクリーニング協会として設立され、爾来40有余年にわたり設立の目的に沿って発展を遂げてまいりました。

時代の変遷とともに、建築資材、住宅の維持管理の方法等も著しく変化し、個人の居住環境を一層重視する行政指導が行われ、衛生的で健康的な快適環境を確保するためのハウスクリーニングに関する支援事業が注目され始め、本協会は事業内容の見直しと定款を改正して平成13年4月2日に社団法人全国ハウスクリーニング協会に改称し、平成13年10月からハウスクリーニング技士通信訓練制度を開設、同時にハウスクリーニング技士技能審査制度を創設しておりました。

平成24年4月23日には、**厚生労働大臣より「ハウスクリーニング職種技能検定試験」の指定試験機関の指定**を受け、平成24年度から**技能検定試験を実施し、国家資格である「ハウスクリーニング技能士」**を数多く送り出し、業界の発展につながる礎を築くことができました。

平成25年4月1日には、**内閣総理大臣より公益社団法人に認定され、公益社団法人全国ハウスクリーニング協会**として新たな一歩を踏み出し、今後の更なる発展が期待されているところです。

●当協会の行う主な事業

- (1) 主として家庭用のじゅうたん等のハウスクリーニング及びインテリアクリーニングに関する技術及び技能の調査、研究ならびに技術及び技能の開発
- (2) 職業能力開発促進法(昭和44年7月18日法律64号)第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令(平成14年6月11日厚生労働省令第77号)に定める指定試験機関の指定を受けハウスクリーニング職種に係わる技能検定試験のうち、同省令に掲げるものの実施に関する業務ならびに付帯する業務
- (3) インテリアクリーニングの作業基準及び設備基準の設定
- (4) 技術者養成のための講習会及び研修会の開催
- (5) ハウスクリーニング及びインテリアクリーニングに関する知識の普及のための広報宣伝
- (6) ハウスクリーニング及びインテリアクリーニングに関する刊行物の発行
- (7) ハウスクリーニング及びインテリアクリーニングに関する資機材等の販売
- (8) 海外先進国とのハウスクリーニング及びインテリアクリーニングに関する技術及び技能の交流
- (9) その他本協会の目的を達成するために必要な事業および同事業を支援するために必要な事業を行う。

●入会手続き

入会の方法

当協会所定の入会申込用紙に必要事項をご記入のうえ、お申し込み下さい。

会費

入会金及び会費（月額）は次表の通りです。

会費	入会金	会費（月額）	年間総売上高
正会員 A	50,000円	10,000円	1億円以上
正会員 B	50,000円	7,000円	3千万円以上1億円未満
正会員 C	50,000円	5,000円	3千万円以下
賛助会員	50,000円	2,000円	資機材等メーカー

1. 正会員

入会金 50,000円

会費 年2回（A、B、C何れか）口座より納入

(イ) 会費は、貴社の自己申告制とします。また、年間総売上高の算定は、ハウスクリーニング及びインテリア製品に係るクリーニングの業務の年間総売上額の合計額とし、上表（A、B、C）の何れかの額になります。

(ロ) 入会のお申し込みをいただきますと、協会より請求書をお送りいたしますので、請求書の記載金額をお振り込み下さい。

なお、年度途中ご入会の場合のご請求額は、上記（A、B、C）の月額の月割り計算とします。

(ハ) 次年度からは上記の月額を前期6ヶ月分（4月～9月）後期6ヶ月分（10月～翌年3月）に区分し、預金口座から引き落とし（4/27及び10/27休日の場合は翌営業日）より納入していただきます。

2. 賛助会員

入会金 50,000円

会費 年1回（24,000円）口座より納入

(イ)入会時の会費は、年額を12で除し、残月数分をまとめてお納め下さい。

(ロ)次年度からは、（10月～翌年9月）年1回預金口座から引き落とし（10/27休日の場合は翌営業日）より納入していただきます。

(公社)全国ハウスクリーニング協会ご入会のお願い

ハウスクリーニングは成長産業

ハウスクリーニングの潜在的市場は30兆円あるともいわれており、女性の社会進出による共働き家庭の増加、急速に進む高齢化社会、環境衛生に対する意識の高まりを背景に、清掃を専門業者に委託する家庭は増加し、ハウスクリーニング業は成長し続けております。

さらに、住宅の洋式化によるフローリング床や玄関周りなどに天然石材を使うなど、住宅建材は多種多様化し、エアコンやバスルーム、システムキッチンなどの住宅設備は年々高機能化が進み、高度な専門知識を持つ技術者によるハウスクリーニングが求められるようになってきています。

こうした住宅環境の変化は、ハウスクリーニングの専門技術者の領域となり、ニーズの高まりとともに市場は増々拡大する有望な業種です。

入会は今がチャンス

本協会は、快適で衛生的な居住環境の確保のため、公衆衛生の向上を目的とする事業活動を行っている、業界唯一の公益社団法人です。公益性の高い協会に所属することは、貴社の環境衛生に対する企業姿勢を示すことにもなり、社会的信用度を高め、事業展開を優位に進めることができます。

これからの住宅は、科学技術の発展とともに建材や設備の高機能化が進むものと予想され、最新の知識と技術をいかに早く取り入れるかが重要となってきました。本協会の賛助会員には、洗剤メーカー、清掃用具メーカー等が加入されており、技術研修会やセミナーの講師として専門知識や技能訓練にご協力いただいております。さらに、各分野の専門家を講師に招き、より専門性の高い、時代に即応した技術研修会を開催しております。

また、厚生労働省指定試験機関として国家資格であるハウスクリーニング技能士を毎年送り出し、技能士の活躍は、ハウスクリーニングの品質を大きく引き上げております。

急成長する市場を手中にし、企業を繁栄に導くためにも本協会に入会されまして、各種の実務を学べる研修会を受講され、従事者の技術・技能を向上のために入会をお勧めいたします。

■ご入会の特典

- ◎新規ご入会時、技術研修会に1回1名無料（1年間有効）
- ◎House Cleaning 会報（年2回発行）
- ◎ホームページ会員名簿に掲載
- ◎会員名簿（年1回発行）
- ◎技術研修会の参加（会員価格）
- ◎従事者研修用テキスト（会員価格にて販売）
- ◎部位別作業要領（会員価格にて販売）
- ◎資機材等販売（会員価格にて販売）
- ◎ハウスクリーニング保険加入
- ◎会員之章（社名入り貸与）

協会の主な活動



公益社団法人全国ハウスクリーニング協会